

# 神戸市北区 淡河ゆり部会 地域就農・定着応援プラン

作成年月日 令和4年3月8日

チーム名

神戸市北区 淡河ゆり部会  
地域就農・定着応援チーム

## 地域の概要

神戸市北区淡河町はこのような地域です

### 1 位置

北区は六甲山の北側に位置し、面積は 240.29 k m<sup>2</sup>で全市の約 44%を占め、神戸市9区のなかで一番広大です。

そして淡河町は、山間部の谷筋に位置し、面積 37.69 k m<sup>2</sup>です。南に丹生・帝釈山系を望み、町の中央を淡河川が東西に流れ、その流域に豊かな土壌が広がっている地域です。

### 2 人口

神戸市の人口約 1,518,000 人のうち、北区の人口は約 209,000 人で、淡河町の人口は2,740 人です(2015年)。

### 3 気候

丹生・帝釈山系の北部に位置し神戸市でありながら緑あふれる地域で、気候は温暖な瀬戸内式気候に属し、年平均気温は 13.9℃ですが、六甲山系の自然の恵みを受け、夏季は比較的冷涼で昼夜の気温格差が大きいです。

### 4 北区淡河町の農業

淡河地区は管内全域が市街化調整区域で山田錦をはじめとする水稻や、新鉄砲ゆり、チューリップ、誠蓮、グラジオラス等の花卉等農産物栽培が盛んな地域です。

### 5 観光

町内には多くのヘリテージ、重要文化財 薬師堂や三重塔の在る石峯寺、

北僧尾の日本最古の「農村歌舞伎舞台」、本年 800 年を迎える「淡河八幡神社の御弓神事」などの貴重な文化財や伝統行事が数多く残されています。

## 6 淡河ゆり部会活動

定期的に研究会を開催し、栽培技術の向上を図るとともに、圃場巡回や病虫害対策を行いより高い品質の栽培を目指しています。取引先の花き市場は全国に。卸売り市場との意見交換や市場担当者による圃場での生育状況確認等の活動を通して、市場との信頼関係の構築に努めています。又、各市場に対しアンケートを実施し、ご意見をいただきながらマーケットのニーズの把握に努め販売促進にも注力しています。

## 地図



# 淡河町ではこのような農業をしています

## 1 主要産品

### • 新鉄砲ゆり

令和3年現在、淡河ゆり部会の栽培農家は9戸です。淡河の新鉄砲ゆりは昭和20年後半より独自の育種・品種改良を継続し、高い栽培技術をもって全国でブランドを築いてきた世界で唯一、淡河町でしか栽培されていない特別な系統です。先輩方の時代より積み重ねてきた高い資産を継承していき、更にブランド力を高める活動を行っています。

### • チューリップ

淡河チューリップ部会の栽培農家は4戸。現在約120品種・約37万本を出荷されています。淡河のチューリップの特徴はなんととっても豊かな日照の恵をうけて発色の良いこととそのボリューム。また、生産地から花市場までの距離も近い事から、鮮度が高く、日持ちが非常に良いことも評価されています。

### • 山田錦

酒米の王様と称される山田錦。北区管内の水田面積約287haのうち、山田錦の栽培面積は約199ha、その一端を担っています。古くから灘五郷にお取引きいただいております。

## 2 収入の目安

経営内容にもよるため一概には言えませんが、淡河地域で活躍している方の一例です。

栽培品目	新鉄砲ゆり	経営面積	20～40a	農業収入	250万円/10a
	水稻	経営面積	50a	農業収入	50万円

## 求める新規就農者

### 淡河町では現在新規就農者4名が研修中

- ・ ゆり部会に加入し淡河地区での栽培条件で共撰共販での出荷、販売となります。
- ・ ゆり部会加入条件として淡河町在住の地域限定となっています。

※ただし、部会加入には部会員の承認が必要です。

## 就農者への支援

### 農業未経験者にも指導します

- ・ インターンシップ事業を活用し実際農業の現場において親方となる生産者に就いて研修を行い新規就農のスタートを切っております。
- ・ 令和3年は4名の新規ゆり部会員を対象に、地域のベテラン農家が親方農家となり、研修や圃場における作業手順等を指導しています。

### ゆり栽培での農地と圃場準備

- ・ ゆり栽培には農地が必要で、借りる場合は、地主との契約が必要となります。
- ・ ゆり栽培には初年度に農耕機械や灌水のためのスプリンクラー、フラワーネット、杭等の購入設置は自らが行います。

参考：初期投資費用 150 万円/10a

## 淡河ゆり部会員メンバー

同部会は、淡河ブランドを担う新規就農者の育成と共に、更なる品質の維持・向上を目指し、魅力ある産地づくりに取り組みを行っています。



## 役割分担

JA出資法人 集落営農法人	<ul style="list-style-type: none"><li>• 雇用就農情報の提供</li><li>• 農業体験サポート</li></ul>
担い手農家	<ul style="list-style-type: none"><li>• 農業体験サポート</li><li>• 技術指導</li><li>• 農地確保のサポート</li></ul>
農会	<ul style="list-style-type: none"><li>• 農地確保のサポート</li></ul>
自治会	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域の受け込み支援（地域行事への参加案内など）</li></ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"><li>• 農業支援制度、移住支援制度の情報提供、調整</li><li>• 農業振興の事務局</li></ul>
農業改良普及 センター	<ul style="list-style-type: none"><li>• 農業技術指導</li><li>• 農業支援制度（県）の情報提供、調整</li></ul>

※ 農業法人とは、個人ではなく“法人”によって農業を営む経営体の総称です。

就農に興味を持った方はこちらにご連絡ください

相談窓口：JA兵庫六甲淡河支店

TEL：078-959-0101

FAX：078-959-0104